



## 平成23年3月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)

平成23年5月13日  
上場取引所 東

上場会社名 株式会社 ビジネス・ブレイクスルー  
コード番号 2464 URL <http://www.bbt757.com/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長

(氏名) 大前 研一

問合せ先責任者 (役職名) 代表取締役副社長

(氏名) 伊藤 泰史

定時株主総会開催予定日 平成23年6月28日

配当支払開始予定日

TEL 03-5860-5543

平成23年6月29日

有価証券報告書提出予定日 平成23年6月29日

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

### 1. 平成23年3月期の業績(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

#### (1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
23年3月期	2,098	8.9	259	14.9	269	△3.6	150	△6.5
22年3月期	1,926	△3.3	225	30.7	279	31.4	161	34.4

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	自己資本当期純利益 率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
23年3月期	2,565.46	—	5.5	7.8	12.3
22年3月期	2,675.97	—	5.9	8.5	11.7

(参考) 持分法投資損益 23年3月期 一百万円 22年3月期 一百万円

※潜在株式調整後1株当たり当期純利益については希薄化効果を有している存在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### (2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	円 銭	百万円	円 銭	%	円 銭
23年3月期	3,512	—	2,758	—	78.5	47,570.48
22年3月期	3,402	—	2,744	—	80.7	46,079.92

(参考) 自己資本 23年3月期 2,758百万円 22年3月期 2,744百万円

#### (3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
23年3月期	178	△1,639	△136	1,027
22年3月期	352	△88	△133	2,616

### 2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産配当 率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
22年3月期	—	0.00	—	1,000.00	1,000.00	59	37.4	2.2
23年3月期	—	0.00	—	900.00	900.00	52	35.1	1.9
24年3月期(予想)	—	0.00	—	900.00	900.00		29.5	

### 3. 平成24年3月期の業績予想(平成23年4月1日～平成24年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、第2四半期(累計)は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期 純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	1,070	13.0	48	△43.9	40	△54.7	23	△51.5	409.40
通期	2,378	13.3	315	21.7	308	14.5	177	17.3	3,052.99

#### 4. その他

##### (1) 重要な会計方針の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 : 有  
② ①以外の変更 : 無

##### (2) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

23年3月期	63,349 株	22年3月期	63,349 株
--------	----------	--------	----------

② 期末自己株式数

23年3月期	5,358 株	22年3月期	3,783 株
--------	---------	--------	---------

③ 期中平均株式数

23年3月期	58,834 株	22年3月期	60,321 株
--------	----------	--------	----------

(注)1株当たりの当期純利益の算定の基礎となる株式数については、32ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

##### ※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続が実施中です。

##### ※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は、様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる情報及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、2ページ「1. 経営成績(1) 経営成績に関する分析」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	3
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	3
(4) 事業等のリスク	4
2. 企業集団の状況	8
3. 経営方針	8
(1) 会社の経営の基本方針	8
(2) 目標とする経営指標	8
(3) 中長期的な会社の経営戦略	8
(4) 会社の対処すべき課題	8
(5) その他、会社の経営上重要な事項	8
4. 財務諸表	9
(1) 貸借対照表	9
(2) 損益計算書	11
(3) 株主資本等変動計算書	13
(4) キャッシュ・フロー計算書	15
(5) 継続企業の前提に関する注記	16
(6) 重要な会計方針	16
(7) 会計処理方法の変更	18
(8) 表示方法の変更	18
(9) 注記事項	19
(損益計算書関係)	19
(株主資本等変動計算書関係)	19
(キャッシュ・フロー計算書関係)	20
(リース取引関係)	21
(金融商品関係)	21
(有価証券関係)	22
(デリバティブ取引関係)	22
(退職給付関係)	22
(ストック・オプション等関係)	23
(税効果会計関係)	27
(企業結合等関係)	28
(資産除去債務関係)	28
(賃貸等不動産関係)	28
(持分法損益等)	28
(セグメント情報等)	29
(関連当事者情報)	31
(1株当たり情報)	32
(重要な後発事象)	32
5. その他	33
(1) 役員の異動	33
(2) 生産、受注及び販売の状況	33

## 1. 経営成績

### (1) 経営成績に関する分析

当事業年度における世界経済は、欧州経済では財政引き締めにより低成長となったものの中国を中心に新興国の高成長を背景に再加速の兆しが見られ始めました。わが国経済は、政府の経済対策効果などを背景に一部景気に回復の兆しが見られるものの、引続く厳しい雇用・所得環境や円高などの影響に加えて、本年3月11日発生いたしました東日本大震災は、多くの被害を東日本地域に与え、今後の景気動向をより不透明にすることになりました。

このような状況のなか「世界に通用する人材を育成」すべく実践的な教育プログラムと独自の遠隔教育システムの開発、充実に努めてまいりました。

文部科学省より設置認可され平成22年4月に開学した「ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部(以下、BBT大学)」では、春期、秋期の募集のため認知活動を図った結果、初年度の入学定員300名を充足する学生が入学いたしました。また、主要プログラムの一つである「実践ビジネス英語講座」に受講者のニーズに合わせた初級コース(平成22年11月)と上級コース(平成22年12月)の2コースを新規開講いたしました。グローバル人材育成の為に英語プログラムの充実と強化を図るとともに受講者のニーズを取り込み堅調に推移いたしました。

一方、過日の東日本大震災の影響により法人からの受注案件の実施時期延期や個人受注への影響がありましたが、3月にビジネス・ブレイクスルー大学オープンカレッジ4講座で行っていた合同キャンペーン等の販売促進策が功奏し、需要期である第4四半期は、全体としては概ね例年通り推移いたしました。

設備投資に関しましては、当社が独自開発する遠隔教育システム「AirCampus®」をアップル社のiPod Touch、iPad等の携帯端末に対応させたアプリケーション「AC Mobile for iOS」を開発し、5月に無償提供を開始するとともに適宜バージョンアップを続け、視聴認証システムも実装するなどパソコン受講と同様の受講を可能し受講生の利便性、受講環境の向上を図りました。また、大学開学に伴い増加するコンテンツ制作に対応すべく、平成22年9月に取得した本社ビルスタジオ設備の増設をいたしました。

なお、前事業年度は為替差益50百万円を計上しておりましたが、当事業年度では為替差益9百万円を営業外収益に計上しております。また、過日の東日本大震災につきましては、オフィスやサーバ関連を置くデータセンター並びに従業員に直接的な被害はなく、地震発生後も業務を継続し、一部のサービスを除きほぼ通常どおりのサービスを提供することができました。

以上の結果、当事業年度における売上高は2,098百万円(前期比8.9%増)、営業利益は259百万円(前期比14.9%増)、経常利益は269百万円(前期比3.6%減)、当期純利益は150百万円(前期比6.5%減)となりました。

販売区分別セグメントにつきましては以下のとおりであります。

#### ① マネジメント教育サービス

マネジメント教育サービスの売上高は1,757百万円となりました。品目別においては、平成22年4月に開学したBBT大学において初年度の入学定員300名を充足する学生が入学したこと、また、主要プログラムの一つである「実践ビジネス英語講座」において新規開講いたしました「初級コース」「上級コース」が堅調に推移したことによるものであります。

#### ② 経営コンテンツメディアサービス

経営コンテンツメディアサービスの売上高は290百万円となりました。品目別においては、卒業生・修了生を対象とした継続学習を提供する会員サービスが、引き続き順調に推移したことによるものであります。

#### (次期の見通し)

次期の見通しにつきましては、BBT大学並びに大学院のマーケティング人員を強化し、入学定員である大学300名、大学院200名の学生入学を目指してまいります。また、雇用・所得環境の影響から個人受講の申込に影響を与えており、再度Webマーケティングの仕組みを抜本的に見直し、広告戦略による個人受講の高いプログラムに対するWebマーケティングの強化を図ってまいります。なお、前期より実施する新規ターゲット層へのプログラム開発も継続し、教育プログラムの充実に努めてまいります。

一方、当社が独自開発する遠隔教育システムAirCampusにつきましては、アップル社の携帯端末だけでなく、Android端末などのスマートフォン対応を強化し、更なる受講生の利便性、受講環境の向上を図ってまいります。

これらの施策により、業績予想につきましては、売上高は2,378百万円(前期比13.3%増)、営業利益315百万円(前期比21.7%増)、経常利益は、308百万円(前期比14.5%増)、当期純利益は177百万円(前期比17.3%増)を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債及び純資産の状況

(イ) 資産

流動資産は、前事業年度末に比べて905百万円(30.8%)減少し、2,032百万円となりました。これは主に現金及び預金が984百万円減少したものの、仕掛品が56百万円及び前払費用が18百万円増加したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて1,015百万円(218.8%)増加し、1,480百万円となりました。これは主に有形固定資産が1,017百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて110百万円(3.3%)増加し、3,512百万円となりました。

(ロ) 負債

負債合計は、前事業年度末に比べて97百万円(14.8%)増加し、754百万円となりました。これは主に未払法人税等が18百万円減少したものの、未払金(設備関係未払金を含む)が67百万円及び前受金が42百万円増加したことによるものです。

(ハ) 純資産

純資産合計は、前事業年度末に比べて13百万円(0.5%)増加し、2,758百万円となりました。これは主に自己株式の取得88百万円及び配当金による利益剰余金の減少59百万円があったものの、自己株式の処分10百万円及び当期利益が150百万円であったことによるものです。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ1,589百万円(60.7%)減少し、当事業年度末には1,027百万円となりました。

(イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、前事業年度末に比べ174百万円(49.4%)減少し、178百万円となりました。これは主に税引前当期純利益が266百万円、減価償却費の内部留保が83百万円であったものの、法人税等の支払額129百万円及びたな卸資産の増加額56百万円があったことによるものです。

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、前事業年度末に比べ1,551百万円(1,751.3%)増加し、1,639百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出971百万円及び定期預金の預入による支出605百万円によるものであります。

(ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、前事業年度末に比べ2百万円(1.9%)増加し、136百万円となりました。これは主に自己株式の取得による支出88百万円及び配当金の支払額58百万円によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
自己資本比率(%)	83.1	83.5	85.8	80.7	78.5
時価ベースの自己資本比率(%)	253.3	90.2	59.5	85.8	74.9

各指標の算出は以下の算式を使用しております。

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

(注) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと位置づけ、各期の経営成績、企業体質の強化と今後の事業展開に向けた内部留保の充実等を総合的に勘案しつつ、年間30%程度の配当性向を目標として、継続的な配当の実施に努めることを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、上記の基本方針のもと株主の皆様の長期的な視点に配慮しつつ総合的に勘案いたしまして1株当たり900円の普通配当を実施する予定であります。

次期の配当に関しましては、現時点において予想している業績となった場合、上記の基本方針等にもとづき1株当たり年間配当金は900円を予想しております。

#### (4) 事業等のリスク

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避、発生した場合の対応に努める方針です。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載のない限り、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

##### (1) 事業環境について

###### ①インターネット普及について

当社は、インターネットを利用した遠隔教育事業を展開しており、インターネットへの常時高速接続環境が年々整備されてきていることは、当社の事業展開の追い風となっています。

これまでのところ、日本国内におけるインターネット利用人口は毎年増加しており平成21年末の日本国内の利用者数は前年比317万人増の9,408万人に達しております。また、世帯におけるブロードバンド（高速インターネット回線）利用率も平成21年末において76.8%まで高まりをみせております。（総務省「平成21年通信利用動向調査」）

しかしながら、インターネットの普及に伴う弊害の発生、利用に関する新たな規制の導入、その他予期せぬ要因によって、今後インターネット利用者の順調な増加が見られない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、インターネットの普及が今後も進んだ場合であっても、当社が同様のペースで順調に成長しない可能性があります。

###### ②遠隔型マネジメント教育市場について

当社は、インターネットや衛星放送を活用した遠隔型マネジメント教育事業を営んでおりますが、遠隔教育市場はいまだ黎明期であり、今後市場は拡大するものと見込んでおります。

しかしながら、遠隔教育市場の順調な成長が見られない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

###### ③競合について

社会人を対象としたマネジメント教育に関しては、民間の研修会社、コンサルティングファーム、シンクタンク系企業に加え、独立行政法人化による大学の社会人教育への進出が急速に伸びてきており、今後競争が激しくなるものと認識しております。また、国内だけではなく国外からも競争相手が出現することにより、価格・サービス競争が激化することも予想されます。このため、当社のコンテンツ制作や遠隔システム等が競合企業と比べ優位性を維持できない場合や、価格・サービス競争に適切に対応できない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

###### ④法的規制について

###### i 電波法

当社が、衛星放送番組を委託放送事業者として提供するために、放送電波を地球局から放送衛星局のトランスポンダ（人工衛星に搭載された電波中継器）にアップリンク（地上の送信設備から通信衛星への送信）し、視聴者へダウンリンク（通信衛星から地上の受信設備への送信）する必要があります。地球局と放送衛星局との放送電波の無線伝送に関しては、電波法の定めがあります。電波法は、電波の公平且つ能率的な利用を確保することによって、公共の福祉を増進することを目的としております。当社は、同法に関わる業務をスカパーJ S A T株式会社に業務委託しております。

しかしながら、今後の法制度等の変更によっては、当社の事業展開に何らかの法的規制等を受け、当社の業績に影響を与える可能性があります。

###### ii キャリア教育推進特区と構造改革特別区域法

当社は、東京都千代田区が、構造改革特別区域法に基づいて平成15年10月24日に内閣総理大臣から認定を受けた構造改革特別区域計画「キャリア教育推進特区」を利用して、ビジネス・ブレイクスルー大学を設置し、当大学の経営を行っております。

このキャリア教育推進特区では、東京都千代田区が同区全域を範囲として、株式会社が大学や専門職大学院の設置主体となることを認め、従来の学校教育と実社会を結び付け、高い専門性を持った人材の輩出、地元企業との連携の充実、雇用や消費の拡大等、地域社会・経済の活性化を図ることを目的としており、学校設置会社による学校設置の特例措置が設けられております。

今後、これらの法制度の変更等が行われた場合には、当社の事業展開が、何らかの法的規制や制約等を新たに受ける可能性があり、その結果、当社の業績に影響を与える可能性があります。

###### iii 大学設置基準について

当社は、学校教育法に定める大学として、大学設置基準に基づき文部科学省より大学の設置の認可を取得し、ビジネス・ブレイクスルー大学を経営しております。設置基準は、大学設置基準の他に、大学院設置基準、専門職大学院設置基準及び大学通信教育設置基準が定められております。各設置基準は、設置基準より低下した状態にならないようにすることはもとより、その水準の向上を図ることに努めることとされております。

今後、当社が何らかの理由により上記設置基準の水準を満たすことができなくなり大学の認可を取り消された場合、または、当該法制度等の変更によっては、当社の事業展開に何らかの法的規制等を受け、当社の業績に影響を与える可能性があります。

iv 「教育訓練給付制度」の動向

当社のビジネス・ブレイクスルー大学大学院は、平成17年10月1日に雇用保険法第60条の2に規定する教育訓練給付金の教育訓練講座に指定され、同日以降の入学生は本制度の適用対象となっております。教育訓練給付金は、要件に該当する者が、厚生労働省令で定めるところにより、雇用の安定及び就職の促進を図るために必要な職業に関する教育訓練として厚生労働大臣が指定する教育訓練を受け、当該教育訓練を修了した場合において、支給要件期間が3年以上であるときに、支給するものであります。

当社に関連する雇用保険法の給付制度は、働く人の主体的な能力開発の取組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とするものであり、今後の法制度等の変更によっては、当社の事業展開に何らかの法的規制等を受け、当社の業績に影響を与える可能性があります。

v 個人情報保護法

当社は、個人情報を含む多数の顧客情報を保有及び管理しております。当社はこれらの情報資産の適切な管理に最大限の注意を払っており、また、平成17年4月に完全施行された個人情報の保護に関する法律やこれに関連する総務省及び経済産業省制定のガイドラインの要求事項遵守に努めております。しかしながら、外部からの不正アクセス、システム運用における人的過失、従業員の故意等による顧客情報の漏洩、消失、改竄又は不正利用等が発生し、当社がそのような事態に適切に対応できず信用失墜又は損害賠償による損失が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(2) 当社の事業について

①技術、システム面のリスクについて

i システム障害について

当社のサービス内容は、コンピューター及びインターネット技術に密接に関連しており、障害の兆候が見受けられる時や障害が発生した時には、携帯電話のメール等により当社の監視要員に通知する体制を整えております。しかしながら、当社のサービスは、通信事業者が運営する通信ネットワークに依存しており、電力供給不足、災害や事故等によって通信ネットワークやサーバーが利用できなくなった場合、コンピュータウイルスによる被害にあった場合、あるいは自社開発のサーバ・ソフトウェアに不具合が生じた場合等によって、当社のサービスの提供が不可能となる可能性があります。また、当社のサービスでは、衛星放送を利用した番組放映サービスがありますが、災害や事故等によって人工衛星の不具合が生じた場合、地球局から人工衛星に電波を伝送する施設に障害があった場合等によって番組放映サービスの提供が不可能となる可能性があります。このような事態が発生した場合には、ユーザー等から損害賠償の請求や当社の社会的信用を失う可能性等があり、当社の事業及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

ii セキュリティについて

当社はハッカーやコンピュータウイルス等に備えるため、ネットワーク監視システム及びセキュリティシステムを構築しておりますが、外部からの不正な手段によるサーバー内の侵入などの犯罪や従業員の過誤等により顧客の個人情報等重要なデータが消去または不正に入手される可能性は否定できません。このような事態が発生した場合には損害賠償の請求を受ける可能性があり、また当社の社会的な信用を失うことになり、当社の事業及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

iii 技術の進展等について

当社のサービス内容は、コンピューター及びインターネット技術に密接に関連しております。当社では、適宜新しいシステム技術やセキュリティ関連技術等を取り入れながらシステムの構築、運営を行い、サービス水準を維持、向上させております。

しかしながら、これらコンピューター及びインターネットの分野での技術革新のスピードは著しいものがあり、当社の想定していない新しい技術の普及等により技術環境が急激に変化した場合、当社の技術等が対応できず、当社の事業展開に影響を与える可能性があります。また、変化に対応するための費用が生じ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

②知的財産権について

当社が各種サービスを展開するにあたっては、講師その他第三者に帰属する著作権等の知的財産権、肖像権等を侵害しないよう、楽曲・写真・映像等を利用する際には、事前に権利関係を調査するなど細心の注意を払っております。しかしながら、万が一、講師その他第三者の知的財産権、肖像権等を侵害した場合には、多額の損害賠償責任を負う可能性があります。

当社が各種サービスを展開するにあたっては、当社の持つ知的財産権等を侵害されないよう、映像コンテンツにはDRM(※)を実装し、不正コピー等が行われぬよう対策を講じており、また、各種オークションサイトに当社製品が出品されていないか定期的に確認するなど、細心の注意を払っております。しかしながら、他者からの侵害を把握

しきれない、もしくは適切な対応ができない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

※ DRM (Digital Rights Management、デジタル著作権管理)

音声・映像ファイルにかけられる複製の制限技術や画像ファイルの電子透かし等のデジタルデータの著作権を保護する技術

#### ③講師の確保について

当社のコンテンツ制作にあたっては、最新の経済・経営の諸問題等をテーマとして取り上げると共に、適確な見識をもって講義を行うことができる講師が必要となります。現時点において当社では、これらの講師を確保し、継続してコンテンツを企画・制作して提供できているものと認識しております。

当社は、引き続きこれらの講師の確保に努めていく方針であります。今後将来において、当社が求める適確な見識をもって講義を行うことができる講師を適切な契約条件によって確保できなくなった場合、当社のコンテンツ制作に重大な支障が生じ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

#### ④ビジネス・ブレイクスルー大学について

当社は、東京都千代田区が構造改革特別区域法に基づき、キャリア教育推進特区として内閣総理大臣から認定を受け、同区において株式会社による大学・専門職大学院の設置が可能になったことから、文部科学省にビジネス・ブレイクスルー大学院大学(専門職大学院、現ビジネス・ブレイクスルー大学大学院)の設置申請を行い、平成16年11月30日に認可を取得し、平成17年4月1日に開学いたしました。また、平成22年4月1日には、ビジネス・ブレイクスルー大学経営学部を開学しております。

当社は、当大学設置にあたって千代田区のキャリア教育推進特区を利用していることから、①在学生の修学を維持するため、優先的に経営資源を投入するなどの最大限の経営努力を行うこと、②大学の経営に現に著しい支障が生じ、又は生ずる恐れがあると認められるときは、以降の在学を希望しない学生に対して、残余の期間分の授業料を返還すること、③大学の経営が不安定となり、継続が危ぶまれるときに、受講生が他の大学で就学を保証する為、授業料等返還のため預金等の措置を講ずるべき義務があること等を定めた協定書を千代田区と締結しております。

この協定書を遵守するため当社では、当大学の経営のために優先的に経営資源を投入するなどの経営努力を行っていく方針であります。一方、当社はこの方針によって当社の営む他のサービスに悪影響を及ぼさないよう万全の留意を払い、経営努力を行っていく方針であります。しかしながら、これら当社の経営努力がうまくいかず、結果として当社の営む他のサービスに影響が及び、当社の業績に影響を与える可能性があります。また本協定書に違反したと判断された場合や、大学設置基準、大学院設置基準及び専門職大学院設置基準及び大学通信教育設置基準に規定される設置基準を満たさなくなった場合、協定書の更新を拒絶された場合は、キャリア教育推進特区における規制の特例措置を受けることができなくなり、文部科学省より本大学の設置許可を取り消される可能性や学校の閉鎖命令・勧告を受ける可能性があります、その結果、当社の業績に影響を与える可能性があります。

当大学では教授会を設置し、①教育研究の計画、立案に関する事項、②教育課程及び授業科目に関する事項等、当大学の教育研究に関することについては全て教授会で審議し決定することになっております。ただし、大学の校地、校舎及び設備等に関わる投資など当社の経営全般に関わる重要な事項については、当社の取締役会で意思決定することになっております。

### (3) 組織体制について

#### ①代表取締役社長への依存及び当社の事業推進体制について

当社の代表取締役社長である大前研一は、当社の創業者であり、設立時より最高経営責任者であります。同氏は、企業経営に関する豊富な経験と知識を有しており、現在においても経営方針や事業戦略等の立案及び決定を始め、取引先やその他各分野に渡る人脈など、当社の事業推進の中心的役割を担っており、当社における同氏への依存度は高いものとなっております。

このため当社では、取締役会や経営会議等において、その他の役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかし、現時点においては、何らかの理由により同氏が当社の経営者として業務遂行が継続出来なくなった場合には、当社の業績及び今後の事業推進に重大な影響を与える可能性があります。

#### ②人材の確保と育成について

今後の業容の拡大及び業務内容の多様化に対応して、優秀な人材を適切な時期に確保する必要があります。しかしながら、人材の確保が思うように進まない場合や、社外流出等何らかの事由により既存の人材が業務に就くことが困難になった場合には、当社の事業活動に支障が生じ、業績に悪影響を与える可能性があります。

#### ③小規模組織における管理体制について

当社は、平成23年3月31日現在、取締役7名(内3名は非常勤)、監査役4名(内3名は非常勤)、従業員72名と小規模組織にて運営しておりますが、内部管理体制もこの規模に応じたものとなっております。当社では今後、業容の拡大に応じた組織整備や内部管理体制の拡充を図る予定です。しかしながら、業容の拡大に応じた組織整備や内部管理体制の拡充が順調に進まなかった場合には、当社の業務に支障が生じ、業績及び今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。



(4) その他

①潜在株式について

当社は、取締役、監査役、使用人及び番組講師等の協力者に対して、新株予約権（以下「ストック・オプション」）を付与しており、平成23年3月末現在、ストック・オプションによる潜在株式数は4,895株であり、発行済株式数の7.7%に相当しております。これら潜在株式数の状況については、当社が営む遠隔型マネジメント教育事業を推進するにあたっては、当社役員及び従業員はもとより、社外の協力者から協力を得ることが必要不可欠であった結果であります。また、今後も継続的に新株予約権を発行、付与する可能性があります。

現在付与しているストック・オプション及び今後付与される新株予約権が行使された場合、1株当たりの株式価値が希薄する可能性があります。また、当社株式の株価の状況によっては、需給バランスの変動が発生し、当社株式の株価形成に影響を与える可能性があります。

②為替変動費

当社のBOND-BBT MBAプログラムはオーストラリアのボンド大学と提携して行っております。受講生は授業料を豪ドル建てで支払うことになっております。従いまして、豪ドルに対して円が安くなると、受講生にとって円ベースでの授業料が高くなることになり、価格競争力が弱くなります。一方、MBAプログラムに対する当社の収入は、ボンド大学から現地通貨での授業料の一定の割合を円転して得ることになっておりますので、決済時期の為替相場によって、為替差益、為替差損が発生する可能性があります。

③当社役員の個人的活動について

当社代表取締役社長大前研一は、当社を設立する以前から執筆活動あるいは講演活動等を行っており、今後も当社の業務に支障が無い範囲で執筆活動あるいは講演活動等の個人的な活動を行う場合があります。また当社が社外から招聘した役員についても、同じように執筆活動あるいは講演活動等の個人的な活動を行う場合があります。同氏や当社が社外から招聘した役員の個人的活動によって得た収入は、各々の個人に帰属することになっております。これら同氏や当社が社外から招聘した役員の個人的活動による評判やイメージが当社のブランドイメージや風評に影響する可能性があります。

④当社代表取締役の役員兼任について

当社の代表取締役社長である大前研一は、当社の業務に支障が無い範囲で他の会社の非常勤取締役等を兼任しております。これまで同氏の他の会社の非常勤取締役等の兼任が、当社の業務において支障となったことはありませんが、今後、将来において当該他の会社で事故、事件、不祥事、経営の資産の状態等の著しい悪化等が発生した場合には、同氏の兼任する非常勤取締役等の責任の範囲に限り対応が必要となり、当社の事業、経営成績及び財政状態等に重大な影響を与える可能性があります。

⑤コンテンツ出演者の不祥事・風評等について

当社は、講師やキャスター等といった当社コンテンツの出演者が、事故、事件、不祥事等を起こした場合、または巻き込まれた場合、風説、風評及び報道等が為された場合等には、適切に対応することが必要となります。その結果、これまで蓄積してきたコンテンツにおいて、該当する出演者が出演するコンテンツは使用できなくなったり、今後、新たなコンテンツの制作に支障が生じたりした場合には、当社の業績等に影響を与える可能性があります。また、これらの発生事象に対し、当社が適切に対応できなかった場合、当社対応の如何に関わらず、当社にとって悪影響のある形で当該発生事象が投資家、マスコミ報道、インターネット、その他社会一般に広まった場合等には、当社のブランドイメージ等が損なわれ、当社の業績等に影響を与える可能性があります。

## 2. 企業集団の状況

最近の有価証券報告書(平成22年6月30日提出)における「事業系統図」及び「関係会社の状況」から重要な変更がないため開示を省略しております。

## 3. 経営方針

### (1) 会社の経営の基本方針

当社の事業目的は、マネジメント教育事業を通じて、世界に通用する人材を育成することであり、21世紀のデジタルネットワーク・ブロードバンド社会において、全世界の人々に対してマネジメントコンテンツと遠隔教育システムを利用したサービスを提供することにより、新しい遠隔双方向の教育を目指しております。当社は、このような基本方針に基づいて事業を展開し業績の向上を計るとともに、株主利益や社会環境にも十分配慮し、企業価値の向上に努めていく所存です。

### (2) 目標とする経営指標

当社が重視している経営指標は、売上高営業利益率、営業キャッシュ・フローであります。なお、当社は社歴の浅い会社であり期間業績比較を行うための十分な財務数値が得られていないこと、財務数値の規模が小さいため経営計数を期間ごとに比較した場合、増減率が極めて大きく計数比較があまり有効でないことから具体的な経営指標を掲げることは現在のところ控えております。

### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社が提供する主要なサービスは、保有コンテンツと遠隔教育システムをベースに設計されております。そのため、顧客のニーズに応じたプログラムのカスタマイズが容易に対応可能な拡張性の高いシステムとなっており、遠隔教育システムを用いて多くの受講生にコンテンツの配信が可能なスケーラビリティのあるビジネスモデルとなっております。今後も当社の特長であるコンテンツと遠隔教育システムを軸とした事業領域において、サービスラインナップの拡充、法人営業力の強化のための提携・買収・資本参加を積極的に進めていきます。

### (4) 会社の対処すべき課題

当社では、今後もさらに事業を拡大させ、新しい付加価値を創出していく上で、対処すべき課題として以下の項目に取り組んでいます。

#### ①法人営業の強化

当社の収益拡大のためには、限られた経営資源を集中する必要があります。このため当社では、企業全体のマネジメント教育を「新人から社長まで」一括して引き受けられるよう大型提案に経営資源を集中する等、法人営業を強化していく方針であります。具体的には、顧客企業の人事教育制度そのものに当社が提供するマネジメント教育のプログラムが採用されるよう各種各様のニーズに対して、コンテンツと遠隔教育システムのバリエーションの拡充と品質のさらなる向上・維持によって応えてまいります。また、トップマネジメント層を対象とする研修の実施や顧客企業による研修利用が可能な集合研修施設の取得を計画しており、当該施設の建設・運営のため平成23年5月に㈱BBリゾートを完全子会社化するなど当社の行うマネジメント教育事業の一層の普及を図り、収益拡大に努めてまいります。

#### ②ビジネス・パートナーの開拓

当社の収益拡大のためには、販売体制の拡充が重要な課題であります。これまで当社は主に直販主体の販売体制を採っておりましたが、今後は保有するコンテンツや遠隔教育システムを効率的に活用し収益に結びつけるために、ビジネス・パートナーの開拓に取り組み、販売体制、販売チャネルの拡充を図る必要があります。

#### ③遠隔教育システムの開発

当社が、今後遠隔型マネジメント教育事業を軸に業態拡大を目指すためには、遠隔教育システムとコンテンツの親和性が非常に重要なものとなります。今後は独自で設計開発してきた遠隔教育システムのプラットフォームであるAirCampus®(遠隔型学習環境統合システム)の機能強化及び学習支援の運用も含めより充実していく必要があります。

#### ④人材の確保と育成

当社の事業を拡大するには、優秀な人材の確保と育成とが欠かせません。当社では、目的達成のために主体的かつ積極的に行動できる起業家的な人材の確保、当社の企業カルチャーと企業ミッションを共有化できる人材の育成が課題と考えております。

### (5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

4. 財務諸表  
 (1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,616,817	1,632,229
売掛金	187,925	187,099
仕掛品	67,498	123,864
貯蔵品	647	318
前払費用	57,034	75,623
繰延税金資産	8,940	7,073
その他	837	6,632
貸倒引当金	△1,904	△56
流動資産合計	2,937,796	2,032,786
固定資産		
有形固定資産		
建物	128,782	355,221
減価償却累計額	△25,491	△33,971
建物(純額)	103,291	321,250
構築物	1,085	1,085
減価償却累計額	△634	△698
構築物(純額)	450	386
機械及び装置	71,048	70,919
減価償却累計額	△65,590	△65,453
機械及び装置(純額)	5,458	5,466
車両運搬具	4,844	4,844
減価償却累計額	△2,334	△3,135
車両運搬具(純額)	2,509	1,709
工具、器具及び備品	191,758	241,608
減価償却累計額	△146,220	△158,803
工具、器具及び備品(純額)	45,538	82,805
土地	16,577	780,036
有形固定資産合計	173,826	1,191,654
無形固定資産		
借地権	84,671	87,671
商標権	4,057	3,372
特許権	1,203	1,029
ソフトウェア	133,220	146,293
電話加入権	1,335	1,335
ソフトウェア仮勘定	24,921	10,248
無形固定資産合計	249,409	249,950

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	12,100	10,366
差入保証金	28,269	21,806
繰延税金資産	610	4,327
その他	53	2,085
投資その他の資産合計	41,033	38,586
固定資産合計	464,268	1,480,191
資産合計	3,402,064	3,512,977
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,376	4,897
未払金	20,790	1,183
設備関係未払金	—	87,405
未払費用	127,971	131,999
未払法人税等	79,421	61,289
未払消費税等	5,373	—
未払配当金	3,700	5,121
前受金	406,021	448,960
預り金	5,783	6,817
奨学還付引当金	3,300	3,930
その他	529	60
流動負債合計	657,268	751,665
固定負債		
その他	—	2,652
固定負債合計	—	2,652
負債合計	657,268	754,318
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,477,525	1,477,525
資本剰余金		
資本準備金	1,043,923	1,043,923
その他資本剰余金	81,122	81,312
資本剰余金合計	1,125,045	1,125,236
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	325,808	417,180
利益剰余金合計	325,808	417,180
自己株式	△183,582	△261,282
株主資本合計	2,744,796	2,758,659
純資産合計	2,744,796	2,758,659
負債純資産合計	3,402,064	3,512,977

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	1,926,406	2,098,393
売上原価	604,163	684,541
売上総利益	1,322,243	1,413,852
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	162,105	190,184
販売促進費	41,808	64,484
役員報酬	92,232	88,768
給料及び手当	341,924	347,533
法定福利費	39,987	42,973
地代家賃	71,090	65,613
業務委託費	72,044	65,995
支払手数料	87,450	67,484
減価償却費	39,428	46,581
貸倒損失	162	—
貸倒引当金繰入額	391	—
その他	148,084	175,155
販売費及び一般管理費合計	1,096,710	1,154,775
営業利益	225,532	259,076
営業外収益		
受取利息	7,618	5,991
為替差益	50,871	9,136
その他	543	1,051
営業外収益合計	59,033	16,179
営業外費用		
投資有価証券評価損	—	5,133
株式交付費	—	42
固定資産除却損	※1 92	※1 460
支払手数料	※2 5,158	※2 435
営業外費用合計	5,251	6,071
経常利益	279,314	269,184
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	3,000
特別損失合計	—	3,000
税引前当期純利益	279,314	266,184
法人税、住民税及び事業税	119,941	117,097
法人税等調整額	△2,044	△1,850
法人税等合計	117,896	115,246
当期純利益	161,418	150,938

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	36,664	5.8	34,679	4.7
II 労務費		74,665	11.8	96,320	13.0
III 経費		522,667	82.4	609,906	82.3
当期総製造費用		633,996	100.0	740,907	100.0
期首仕掛品たな卸高		37,687		67,498	
合計		671,684		808,405	
期末仕掛品たな卸高		67,498		123,864	
他勘定振替高	※2	23		—	
売上原価		604,163		684,541	

(原価計算の方法)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

同 上

(注) ※1 主な内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	第12期	第13期
映像放出料	92,636	92,720
業務委託費	165,915	189,057
二次利用ロイヤリティ	52,347	57,998
出演料	131,490	165,231

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

項目	第12期	第13期
販売促進費	23	—
合計	23	—

(3) 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,477,525	1,477,525
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,477,525	1,477,525
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,043,923	1,043,923
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,043,923	1,043,923
その他資本剰余金		
前期末残高	81,122	81,122
当期変動額		
自己株式の処分	—	190
当期変動額合計	—	190
当期末残高	81,122	81,312
資本剰余金合計		
前期末残高	1,125,045	1,125,045
当期変動額		
自己株式の処分	—	190
当期変動額合計	—	190
当期末残高	1,125,045	1,125,236
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	210,431	325,808
当期変動額		
剰余金の配当	△46,041	△59,566
当期純利益	161,418	150,938
当期変動額合計	115,377	91,372
当期末残高	325,808	417,180
利益剰余金合計		
前期末残高	210,431	325,808
当期変動額		
剰余金の配当	△46,041	△59,566
当期純利益	161,418	150,938
当期変動額合計	115,377	91,372
当期末残高	325,808	417,180

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
自己株式		
前期末残高	△99,893	△183,582
当期変動額		
自己株式の取得	△83,689	△88,009
自己株式の処分	—	10,309
当期変動額合計	△83,689	△77,699
当期末残高	△183,582	△261,282
株主資本合計		
前期末残高	2,713,109	2,744,796
当期変動額		
剰余金の配当	△46,041	△59,566
当期純利益	161,418	150,938
自己株式の取得	△83,689	△88,009
自己株式の処分	—	10,500
当期変動額合計	31,687	13,863
当期末残高	2,744,796	2,758,659
純資産合計		
前期末残高	2,713,109	2,744,796
当期変動額		
剰余金の配当	△46,041	△59,566
当期純利益	161,418	150,938
自己株式の取得	△83,689	△88,009
自己株式の処分	—	10,500
当期変動額合計	31,687	13,863
当期末残高	2,744,796	2,758,659



(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	279,314	266,184
減価償却費	71,767	83,106
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	3,000
貸倒引当金の増減額(△は減少)	391	△1,848
受取利息	△7,618	△5,991
投資有価証券評価損益(△は益)	—	5,133
固定資産除却損	92	460
売上債権の増減額(△は増加)	△5,977	825
たな卸資産の増減額(△は増加)	△26,791	△56,037
仕入債務の増減額(△は減少)	△445	520
未払費用の増減額(△は減少)	41,866	4,028
前受金の増減額(△は減少)	108,333	42,939
未払又は未収消費税等の増減額	1,575	△8,804
その他	△41,243	△31,496
小計	421,265	302,020
利息の受取額	7,860	5,790
法人税等の支払額	△76,542	△129,462
営業活動によるキャッシュ・フロー	352,583	178,348
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△9,909	△971,431
無形固定資産の取得による支出	△70,571	△63,019
投資有価証券の取得による支出	△8,100	△3,400
定期預金の預入による支出	—	△605,089
その他	—	3,029
投資活動によるキャッシュ・フロー	△88,581	△1,639,911
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	—	10,500
自己株式の取得による支出	△84,119	△88,444
配当金の支払額	△44,683	△58,144
その他	△4,728	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△133,531	△136,088
現金及び現金同等物に係る換算差額	48,139	7,973
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	178,609	△1,589,677
現金及び現金同等物の期首残高	2,438,208	2,616,817
現金及び現金同等物の期末残高	2,616,817	1,027,140

(5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(6) 重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) その他有価証券 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。  (1) 仕掛品 番組制作仕掛品・コンテンツ制作品 …個別法 コンテンツの二次利用による制作品 …先入先出法  (2) 貯蔵品 最終仕入原価法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。  (1) 仕掛品 同左  (2) 貯蔵品 先入先出法 (追加情報) 貯蔵品について従来、最終仕入原価法による原価法によっておりましたが、当事業年度より先入先出法に変更いたしました。 これは、大学開学に伴う貯蔵品の継続購入を契機として、より正確な在庫管理を行うことにより、期間損益の適正を図る為に行ったものであります。 この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、損益に与える影響は軽微であります。
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～38年 機械及び装置 4年～6年 工具器具備品 4年～20年  (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3年～40年 機械及び装置 4年～6年 工具器具備品 4年～20年  (2) 無形固定資産 同左
4 繰延資産の処理方法	—————	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績に基づき算定した実績繰入率により、貸倒懸念債権等の個別債権については回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 奨学還付引当金 奨学還付金制度対象講座の修了生に対する奨学金の支給に備えるため、過去の同講座の修了実績率に基づき算出した支給見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 奨学還付引当金 奨学還付金制度対象講座の修了生または優秀生に対する奨学金の支給に備えるため、過去の同講座の修了実績率または会社が決めた奨学金支給率に基づき算出した支給見込額を計上しております。</p>
6 売上高の計上基準	<p>受講料収入については、原則として、受講期間に対応して収益を計上しております。また、大学の入学金収入については、入学手続完了時に収益を計上しております。</p>	<p>同左</p>
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等は投資その他資産のその他に計上のうえ、5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては発生事業年度に費用処理しております。</p>

(7) 会計方針の変更

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—————	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び計上利益は、それぞれ1,000千円、税引前当期純利益は4,000千円減少しております。</p>

(8) 表示方法の変更

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
—————	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで流動負債の「未払金」に含めて表示しておりました「設備関係未払金」は、当事業年度において、金額の重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度末の「設備関係未払金」は、19,921千円であります。</p>

(9) 注記事項  
(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 92千円 計 92千円	※1 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 工具、器具及び備品 405千円 機械及び装置 55千円 計 460千円
※2 支払手数料の内容は、次のとおりであります。 自己株式手数料 430千円 事務手数料 4,728千円 計 5,158千円	※2 支払手数料の内容は、次のとおりであります。 自己株式手数料 435千円 計 435千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	63,349	—	—	63,349

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,961	1,822	—	3,783

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得 1,822株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	46,041	750	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	59,566	1,000	平成22年3月31日	平成22年6月30日

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	63,349	—	—	63,349

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,783	1,785	210	5,358

(変動事由の概要)

自己株式の数の増加は、会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得1,785株による増加分であります。また、自己株式の数の減少は、ストックオプション行使に伴う自己株式の処分(代用自己株式)210株によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	59,566	1,000	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	52,191	900	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) 現金及び預金勘定 2,616,817千円 預入期間が3ヵ月を超える定期 — 預金 — 現金及び現金同等物 2,616,817千円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) 現金及び預金勘定 1,632,229千円 預入期間が3ヵ月を超える定期 △605,089千円 預金 — 現金及び現金同等物 1,027,140千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは販売管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、出資にあたっては有価証券管理規程に沿って取締役会にて承認されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,616,817	2,616,817	-
(2) 売掛金	187,925	187,925	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額12,100千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記表中には記載しておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
現金及び預金	2,616,817
売掛金	187,925

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは販売管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、出資にあたっては有価証券管理規程または取締役会規程に沿って取締役会にて承認されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,632,229	1,632,229	—
(2) 売掛金	187,099	187,099	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額10,366千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記表中には記載しておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
現金及び預金	1,632,229
売掛金	187,099

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができないため、時価評価されていない有価証券の内容及び貸借対照表計上額 (1) その他有価証券 非上場株式 12,100千円	市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができないため、時価評価されていない有価証券の内容及び貸借対照表計上額 (1) その他有価証券 非上場株式 10,366千円 (注) 貸借対照表計上額は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損5,133千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当社はデリバティブ取引をおこなっていないため、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左



(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日 定時株主総会決議 及び平成15年7月14日 取締役会決議	平成16年6月28日 定時株主総会決議 及び平成16年6月28日 取締役会決議	平成17年6月28日 定時株主総会決議 及び平成17年6月28日 取締役会決議
付与対象者の区分及び数	取締役7名、監査役4名、使用人33名、貢献者・協力者44名	取締役6名、監査役3名、使用人33名、貢献者・協力者46名	取締役10名、監査役3名、使用人32名、貢献者・協力者39名
株式の種類及び付与数	普通株式 3,285株	普通株式 2,785株	普通株式 6,085株
付与日	平成15年7月14日	平成16年7月16日	平成17年7月15日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権者は、以下の区分に従って、発行された権利の一部又は全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な株式数が1単位の株式数の整数倍でない場合は、端数を四捨五入し、1単位の株式数の整数倍とする。</p> <p>① 発行日から2年を経過した日から3年目までは、発行新株予約権数の5分の2について権利を行使することができる。</p> <p>② 発行日から3年を経過した日から4年目までは、発行新株予約権数の5分の3について権利を行使することができる。</p> <p>③ 発行日から4年を経過した日から5年目までは、発行新株予約権数の5分の4について権利を行使することができる。</p> <p>④ 発行日から5年を経過した日から6年目までは、発行新株予約権数の総数について権利を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者が、当社の取締役、監査役又は使用人の地位に基づき新株予約権の割当を受けている場合、それら何れの地位も失った場合、その保有する新株予約権は即時失効する。</p>	<p>(1) 新株予約権者は、以下の区分に従って、発行された権利の一部又は全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な株式数が1単位の株式数の整数倍でない場合は、端数を四捨五入し、1単位の株式数の整数倍とする。</p> <p>① 発行日から2年を経過した日から3年目までは、発行新株予約権数の5分の2について権利を行使することができる。</p> <p>② 発行日から3年を経過した日から4年目までは、発行新株予約権数の5分の3について権利を行使することができる。</p> <p>③ 発行日から4年を経過した日から5年目までは、発行新株予約権数の5分の4について権利を行使することができる。</p> <p>④ 発行日から5年を経過した日から6年目までは、発行新株予約権数の総数について権利を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者が、当社の取締役、監査役又は使用人の地位に基づき新株予約権の割当を受けている場合、それら何れの地位も失った場合、その保有する新株予約権は即時失効する。</p>	<p>(1) 新株予約権者は、以下の区分に従って、発行された権利の一部又は全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な株式数が1単位の株式数の整数倍でない場合は、端数を四捨五入し、1単位の株式数の整数倍とする。</p> <p>① 発行日から2年を経過した日から3年目までは、発行新株予約権数の5分の2について権利を行使することができる。</p> <p>② 発行日から3年を経過した日から4年目までは、発行新株予約権数の5分の3について権利を行使することができる。</p> <p>③ 発行日から4年を経過した日から5年目までは、発行新株予約権数の5分の4について権利を行使することができる。</p> <p>④ 発行日から5年を経過した日から10年目までは、発行新株予約権数の総数について権利を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者が、当社の取締役、監査役又は使用人の地位に基づき新株予約権の割当を受けている場合、それら何れの地位も失った場合、その保有する新株予約権は即時失効する。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成17年7月14日 至 平成21年7月13日	自 平成18年7月16日 至 平成22年7月15日	自 平成19年7月15日 至 平成27年7月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(ストック・オプションの数)

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日 定時株主総会決議 及び平成15年7月14日 取締役会決議	平成16年6月28日 定時株主総会決議 及び平成16年6月28日 取締役会決議	平成17年6月28日 定時株主総会決議 及び平成17年6月28日 取締役会決議
権利確定前 (株)			
前事業年度	—	455	2,260
付与	—	—	—
失効	—	—	5
権利確定	—	455	1,095
未確定残	—	—	1,160
権利確定後 (株)			
前事業年度	1,975	1,355	2,670
権利確定	—	455	1,095
権利行使	—	—	—
失効	1,975	—	15
未行使残	—	1,810	3,750

(単価情報)

	平成15年6月27日 定時株主総会決議 及び平成15年7月14日 取締役会決議	平成16年6月28日 定時株主総会決議 及び平成16年6月28日 取締役会決議	平成17年6月28日 定時株主総会決議 及び平成17年6月28日 取締役会決議
権利行使価格 (円)	50,000	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価	—	—	—

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月28日 定時株主総会決議 及び平成16年6月28日 取締役会決議	平成17年6月28日 定時株主総会決議 及び平成17年6月28日 取締役会決議
付与対象者の区分及び数	取締役6名、監査役3名、使用人33名、貢献者・協力者46名	取締役10名、監査役3名、使用人32名、貢献者・協力者39名
株式の種類及び付与数	普通株式 2,785株	普通株式 6,085株
付与日	平成16年7月16日	平成17年7月15日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権者は、以下の区分に従って、発行された権利の一部又は全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な株式数が1単位の株式数の整数倍でない場合は、端数を四捨五入し、1単位の株式数の整数倍とする。</p> <p>① 発行日から2年を経過した日から3年目までは、発行新株予約権数の5分の2について権利を行使することができる。</p> <p>② 発行日から3年を経過した日から4年目までは、発行新株予約権数の5分の3について権利を行使することができる。</p> <p>③ 発行日から4年を経過した日から5年目までは、発行新株予約権数の5分の4について権利を行使することができる。</p> <p>④ 発行日から5年を経過した日から6年目までは、発行新株予約権数の総数について権利を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者が、当社の取締役、監査役又は使用人の地位に基づき新株予約権の割当を受けている場合、それら何れの地位も失った場合、その保有する新株予約権は即時失効する。</p>	<p>(1) 新株予約権者は、以下の区分に従って、発行された権利の一部又は全部を行使することが可能となる。なお、行使可能な株式数が1単位の株式数の整数倍でない場合は、端数を四捨五入し、1単位の株式数の整数倍とする。</p> <p>① 発行日から2年を経過した日から3年目までは、発行新株予約権数の5分の2について権利を行使することができる。</p> <p>② 発行日から3年を経過した日から4年目までは、発行新株予約権数の5分の3について権利を行使することができる。</p> <p>③ 発行日から4年を経過した日から5年目までは、発行新株予約権数の5分の4について権利を行使することができる。</p> <p>④ 発行日から5年を経過した日から10年目までは、発行新株予約権数の総数について権利を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者が、当社の取締役、監査役又は使用人の地位に基づき新株予約権の割当を受けている場合、それら何れの地位も失った場合、その保有する新株予約権は即時失効する。</p>
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成18年7月16日 至 平成22年7月15日	自 平成19年7月15日 至 平成27年7月14日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(ストック・オプションの数)

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月28日 定時株主総会決議 及び平成16年6月28日 取締役会決議	平成17年6月28日 定時株主総会決議 及び平成17年6月28日 取締役会決議
権利確定前 (株)		
前事業年度	—	1,160
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	1,160
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度	1,810	3,750
権利確定	—	1,160
権利行使	210	—
失効	1,600	15
未行使残	—	4,895

(単価情報)

	平成16年6月28日 定時株主総会決議 及び平成16年6月28日 取締役会決議	平成17年6月28日 定時株主総会決議 及び平成17年6月28日 取締役会決議
権利行使価格 (円)	50,000	50,000
行使時平均株価 (円)	49,350	—
付与日における公正な評価単価	—	—

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
繰延税金資産		
貸倒引当金	775	-
未払事業税否認	6,821	5,473
投資有価証券評価損	610	2,699
奨学還付引当金	1,343	1,599
資産除去債務	-	1,628
繰延税金資産小計	9,550	11,401
繰延税金資産計	9,550	11,401

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
流動資産－繰延税金資産	8,940	7,073
固定資産－繰延税金資産	610	4,327

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (平成22年3月31日現在)	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	40.7
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.7
住民税均等割等		1.6
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		43.3

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(資産除去債務関係)

当事業年度末における資産除去債務の金額が、当該事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規程により記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は千代田区において当社所有建物の一部について賃貸しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,062千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次の通りであります。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
—	243,375	243,375	244,062

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当事業年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得(244,062千円)、主な減少は減価償却費(686千円)であります。

3 当事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書を基準として、価格意見書の適正価格を加味して決定した金額であります。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

セグメント情報等

【セグメント情報】

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業の種類別セグメントはサービスの性質及びサービスの提供方法に基づいて、「マネジメント教育サービス」「経営コンテンツメディアサービス」の2つに区分されております。

「マネジメント教育サービス」は保有コンテンツと遠隔教育システムをベースに商品化された目的別のプログラムをインターネットや衛星放送を活用し、提供するものであります。

「経営コンテンツメディアサービス」は経営コンテンツを複数の媒体(マルチメディア)で配信するサービスであります

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	損益計算書 計上額 (注) 2
	マネジメン ト教育サー ビス	経営コンテ ンツメディ アサービス	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,757,063	290,698	2,047,762	50,631	2,098,393	—	2,098,393
セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,340	12,808	30,149	50,917	81,066	△81,066	—
計	1,774,404	303,507	2,077,911	101,548	2,179,460	△81,066	2,098,393
セグメント利益	185,948	62,684	248,632	10,444	259,076	—	259,076
その他の項目							
減価償却費	71,694	10,725	82,420	686	83,106	—	83,106

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、書籍の出版に係る印税収入及び賃貸収益等を含んでおります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

3. セグメント資産及び負債については、各報告セグメントへの配分を行っていないため記載を省略しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	マネジメント教育 サービス	経営コンテンツメデ ィアサービス	その他	合計
外部顧客への売上高	1,757,063	290,698	50,631	2,098,393

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。



(関連当事者情報)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等、及び、役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱横浜コンサルティンググループ	東京都千代田区	10,000	著作出版・講演等の企画・運営管理等	—	建物の賃借	家賃及び共益費の支払(注1)	—	敷金	2,462
								16,642	前払費用	1,456

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 契約価格については、不動産鑑定士の意見を参考に、近隣の市場賃料水準を勘案して決定しております。

2 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高(敷金を除く)には消費税等が含まれております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等、及び、役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱横浜コンサルティンググループ	東京都千代田区	10,000	著作出版・講演等の企画・運営管理等	—	建物の賃借	家賃及び共益費の支払(注1)	7,981	—	—
							敷金の返還	2,462	—	—
							土地・建物の購入	950,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 建物の賃借については、不動産鑑定士の意見を参考に、近隣の市場賃料水準を勘案して決定しております。

2 土地・建物の購入価額については、社外の不動産鑑定士による不動産評価額を基準として、価格意見書の適正価格を加味して決定しております。

3 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	46,079.92円	1株当たり純資産額	47,570.48円
1株当たり当期純利益金額	2,675.97円	1株当たり当期純利益金額	2,565.46円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	161,418	150,938
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	161,418	150,938
期中平均株式数(株)	60,321	58,834
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年6月28日定時株主総会決議及び平成16年6月28日取締役会決議によるストックオプション1,810株、平成17年6月28日定時株主総会決議及び平成17年6月28日取締役会決議によるストックオプション4,910株。	平成17年6月28日定時株主総会決議及び平成17年6月28日取締役会決議によるストックオプション4,895株。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	同左

5. その他

(1) 役員の異動

該当事項はありません。

(2) 生産、受注及び販売の状況

①生産実績及び受注状況

当社は、遠隔型マネジメント教育を主たる事業としており、提供するサービスの性格上、生産及び受注という形態をとっていないため、記載しておりません。

②販売実績

区分	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比 (%)
マネジメント教育サービス	1,757,063	—
経営コンテンツメディアサービス	290,698	—
その他	50,631	—
合計(千円)	2,098,393	—

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれません。

3. 相手先別の販売実績が、総販売実績に対し10%以上のものではありません。